

農村と都市をむすぶ

特集 令和のコメ騒動とジャーナリズム —ジャーナリストの視点と記録—

西川邦夫 松平尚也 石井勇人 堀井泰孝
鈴木雄太 佐藤朋紀 鈴木聡美

2026年 4 月号 NO.888



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ

二〇二六年四月号

(第八八八号)

令和のコメ騒動とジャーナリズム

—ジャーナリストの視点と記録—

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二六年四月一日発行 毎月一回一日発行 第七六巻第四号

農村と都市をむすぶ

頒価二一〇円 送料七五円

東京都市千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
TEL 〇三—三三—五〇八—四三三—五〇

編集部



「神代曙」(編集部)

表紙の写真は、増上寺の千駄子育地藏尊(せんたいこそだてじょうそん)です。増上寺では、子育安産の西向聖観世音菩薩(にしむきせいいかんぜおんぼさつ)にちなみ、昭和50年頃より子育地藏が徐々に建立され、現在は境内北側に約1,300体が安置されています。このお地藏様は、子どもの「無事成長」「身体健全」あるいは「水子さま」の供養のためにと願いを込めて建てられたもので、毎年4月の第3日曜日には「千駄子育地藏尊大法要」が執り行われています。

また、上掲の写真は、東京・国立劇場前の神代曙(ジンダイアケボノ)です。ソメイヨシノに似た淡紅色の花を咲かせる桜の栽培品種です。ソメイヨシノがかりやすい「てんぐ巣病」に強く、開花時期や花の特性がソメイヨシノに似ているため、「次世代の桜」として注目されています。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会

(農林行政を考える会)

編集代表	谷口信和	東京大学名誉教授
編集長	口藤光健	東京大学教授
編集委員	堀口山安	早稲田大学名誉教授
	神小矢林	農政ジャーナリスト
	秋友坂	静岡県立農専大学名誉教授
	作田	日本農業研究所客員研究員
	西川	宇都宮大学常任教授
		日本大学准教授
		明治大学教授
		日本大学教授

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介

日本農業年報70

危機に瀕する日本農業

新基本計画は脱却の道筋を示したか

2020年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」を編集委員全員が食料安全保障の視点から世界農業・東アジア農業との比較を通じて明らかにするとともに、適正な価格形成をめぐるフランスの経験との対比、担い手政策を軸として農地確保と所得支持について日本と欧州諸国の比較検討を行っている。

編集代表 谷口 信和
編集担当 東山 寛



日本農業年報71

令和の米騒動—水田政策の行方—

令和の米騒動を総論、第1部 令和の米騒動を分析する、第2部 主要産地の動き、第3部 米生産・流通の関係者からみた令和の米騒動という多面的な視点から、大学とシンクタンクの研究者・ジャーナリスト・農業団体職員・農業生産者・生協関係者など総勢15名が多彩に分析した包括的な図書。

編集代表 谷口 信和
編集担当 安藤 光義
西川 邦夫



増加する雇用労働と 日本農業の構造

労働者が農業を支える仕組みが広がっている。経営者、家族だけでなく、従業員が重要な担い手になっているのである。

- ① 担い手の労働者を、直接雇用で派遣や請負、外国人を含め、その大きさを示した。
- ② 法人に労働者は多いが、正規かパートか、キャリアアップかどうか、代表的な事例を集めて分析した。
- ③ 家族経営でも人を雇うことで展開を図り、後継者が戻るなど、新たな動きを紹介している。

堀口健治・澤田守 編著



◎「日本農業年報70」、「日本農業年報71」、「増加する雇用労働と日本農業の構造」は筑波書房（TEL03-3267-8599）までお問い合わせください。

編集後記

三月下旬に各地で桜の開花宣言が報道されるなど、日本では春爛漫の季節となりました。しかし、世界情勢は二月二八日に始まった米国とイスラエルによるイラン攻撃により深刻な危機に直面しています▼二月二十四日四年が経過したロシアによるウクライナへの軍事侵攻を国際法違反として強烈に非難してきた米国が、ガザへのジェノサイド的な攻撃を行ったイスラエルと共にイラン攻撃を行い、国家の最高指導者であるハメネイ師を殺害し、同時に子どもを含む多くの市民に犠牲を強いているとす。イランによる核兵器所持の危機が差し迫っているとはいえ、独立国家の指導者を殺害して国家体制の転覆を図る行為は、主権国家への内政干渉に他ならないことであり、国際法違反との非りは免れないところで▼一方、同盟国である日本政府の対応は、三月に訪米した高市総理がトランプ大統領との首脳会談において、法律の範囲内に限られることに理解を求め、艦船の派遣などに言及されなかったことを評価する報道がある一方、一貫

した米国追従姿勢がイスラム諸国の反感を買うことにならないかとの懸念もあり、慎重な舵取りが求められるところ▼さて、今月号は、「令和のコメ騒動とジャーナリズム」ジャーナリストの視点と記録」と題した特集を掲載しました。今次「令和のコメ騒動」の発生時から現場の最前線で取材・報道してきたジャーナリストからの指摘やアカデミズムからの分析は、読者の大半を占める農林水産省及び所管独立行政法人職員である全農林組合員にとって、各々の実体験に重なる部分も多く貴重な記録であろうと思われます▼なお、本特集を企画し、執筆を依頼した昨年一二月時点では、米価高騰が早晚沈静化するとの見通しが示されていましたが、冒頭に記したイラン攻撃に起因する原油高騰が、更なる燃油・肥料高となり、米価の沈静化どころか農業生産活動の継続性さえも危ぶまれる状況を招いています。引き続き、農業現場の課題にスポットを当てた報道とともに、我が国が米国の戦争に巻き込まれないようジャーナリズムからの厳しい監視と指摘を期待したいと思います。

（岡本）



「令和8年度農林水産予算勉強会」(編集部)

— 目 次 —

令和のコメ騒動とジャーナリズム —ジャーナリストの視点と記録—

1. リード……………西川邦夫 (4)
2. 研究者とジャーナリストの立場から
一米騒動、政策混乱、そして公共圏の再構築……松平尚也 (10)
3. 「鳥の目」を欠いた「米騒動」報道
課題多い農業ジャーナリズム……………石井勇人 (16)
4. 猫の目農政に振り回される農家 心の叫びを聞け
……………堀井泰孝 (22)
5. 米騒動はまだ続いているか……………鈴木雄太 (28)
6. 令和の米騒動 終わらない減反を問う……………佐藤朋紀 (35)
7. 生産県も揺らいだ「令和のコメ騒動」……………鈴木聡美 (41)

〔時評〕 森のくまさん—森と熊と人との関係 …………… (SK) (2)

☆表紙写真「増上寺・千駄子育地藏尊と桜」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2026年4月号(第76巻第4号)通巻第888号

森のくまさん―森と熊と人との関係



一〇年前の二〇一五年九月号の時評で、「アーバンディアー都会に現れたシカたち」と題して、野生動物と人との緊張関係が高まっていることへの警鐘を鳴らした。

昨年は不幸にも熊による直接的な人身被害が多発してしまっただけでなく、環境省の調べによると、二五年度（二六年度一月末まで）の熊による人身被害は全国で二一四件、被害人数は二二六人、うち死亡者は一人に上った。被害人数が二〇〇人を超えたのは二三年度以来二度目だが、死亡者が二桁になったのは記録に見る限りなかった。特に都府県に生息するツキノワグマによる件数が、それぞれ二〇九件、二三〇人、十一人と大部分を占めている。

人身被害件数が急増した背景には、熊頭数自体の増加と熊が人の生息域に降りてきたという二つの要因が考えられる。熊頭数の増加について環境省によれば、ヒグマは生息域が拡大するとともに、一九九〇年度からの三〇年間で約二倍に増加したと推計している。一方、ツキノワグマは、地域によって異なっている。九州では絶滅したと考えられており、また四国や本州のいくつかの地域でも絶滅が危惧されている。一方、ツキノワグマが生息

している三三都府県の多くで増加していると見られている。特に集落への出没件数は急増しており、それが人身事故増加の直接的な要因と思われる。

なぜ熊は集落に出没するようになったのか。一〇年前の時評では、鹿が人間界へ出没するようになった要因について、以下の様に説明している。それは、「ブッシュとブルの両方の要因が考えられる。動物の棲む山は、ドングリになる広葉樹から針葉樹に代わり、針葉樹林も手入れの行き届かない線香林のため、日光が地面に届かず、エサとなる下草が十分に生育しない。つまり、山にはエサがない状況がブッシュ要因であり、一方集落には牧草や野菜など美味しい食べ物がふんだんにあり、邪魔な人間も見かけない。つまりブルである。中には、野生動物にわざわざエサをあげる住民や観光客もいて、ますます動物を人間界に引き付けることになっている。その結果は、野生動物、人間どちらにとっても悲劇的なものとなる」。このことは、熊にも当てはまるのではないか。

熊についても以下の様に書いている。「ドングリが不作であった二〇〇六年度のヒグマとツキノワグマの捕獲頭数は、実に五千頭近くであった。捕獲したクマは、奥山への放獣も行われているが、一度「人間界のおしさ」を知ったクマは再び人間界に出没する割合が高く、そのため人身事故も多発している。一方、二〇〇六年度

に捕獲されたクマのほとんどが殺されている。殺処分に対する批判もあるが、現実には死傷事故が起こっている地域では、「関係ない人間が安全なところから、勝手なことを言っている」と取られがちである。「クマさんと、さん付けで呼べる、檻の外」という川柳の如くである」。

二五年四月から一二月までの捕獲頭数は、二〇年前の二倍以上の一三三八七頭に達している。殺処分について当該自治体に批判が殺到しているのは、今も変わらない。筆者は、昨年末と今年二月に北海道の道東地方の酪農場を訪問したが、ヒグマに対する住民の緊張感が高まっているように感じた。夜間、列車に乗った際に鹿と衝突した。鹿との衝突は日常茶飯事になっているようだが、その時はヒグマに用心して乗務員は下車して確認せず、隣の駅までそのまま列車を走らせた。この一〇年間に野生動物との緊張関係は各段に高まったが、その解決のための対応は進展したのだろうか。

野生動物の被害防除策として国は以下の三つをあげている。①増えすぎた動物を捕殺する個体群管理、②侵入防止柵の設置や追払いなどの侵入防止対策、③放任果樹の伐採、緩衝帯整備などの生息環境管理である。捕殺頭数は、鹿では七〇万頭以上、猪も六〇万頭以上にまで増加しているが、なお適正頭数には至っておらず、北海道のエゾシカはむしろ増えている。法律に基づく鳥獣被害

対策実施隊が、ほとんどの市町村で組織されているが、猟友会会員などの住民が主体で、過疎高齢化もあって十分な対策を行っている自治体は多くない。欧米のような野生鳥獣管理学を専攻した専門の管理官の各自自治体への配置が必須だろう。以前からその必要性は訴えられてきたが、実現していなかった。熊問題で取り上げられるようになった今を逃してはならない。

意図せぬ餌付けになっている放任果樹や畑の野菜くず処理は徐々に進みつつあるようだが、生息環境管理で今最も必要なのは、耕作放棄地の解消と荒廃した森林の整備だろう。集落への野生動物の出没を抑制するには、ゾーニングによる棲み分けが必須だが、それには緩衝帯として耕作放棄地を放牧などで整備するとともに、野生動物が森で生活できるように森林内の餌を豊富にすることが必要だ。熊は肉食動物ではなく雑食性で、どちらかというと植物性と言える。熊の好物はシカなどの同じドングリなどの堅果類と、ヤマブドウなどの液果類だ。そうした果実が豊富に実る広葉樹林を増やすことが本来の生息環境管理と考えるが、看過されているように思う。このように考えると、若者の農村への還流も含め、農林業と農山村の振興が必要であり、そのための農林政策の果たす役割は大きい。恐怖の対象ではなく、はちみつ好きの「森のくまさん」に熊を戻してあげたいものだ。(SK)

令和のコメ騒動とジャーナリズム — ジャーナリストの視点と記録 —

日本大学教授 西川邦夫

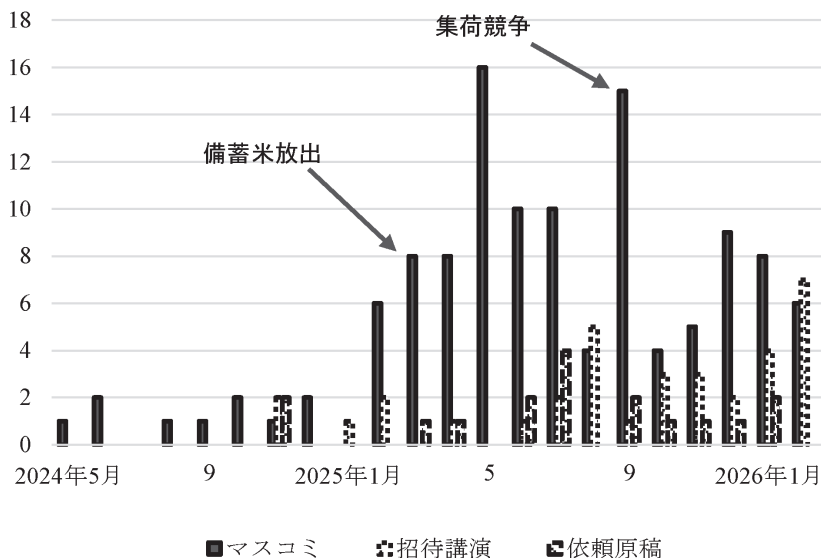
1. 本特集の問題意識

令和のコメ騒動をめぐるではジャーナリズムによる報道が先行したが、一方でアカデミズムの反応は鈍かった。図は、筆者のこの間の依頼等への対応件数（筆者が把握し、また公開されたもののみ）の推移を示したものである。政府備蓄米の放出が決定した二〇二五年一月からマスコミ報道が急増し、その後も高い水準を維持している。それに対して、よりアカデミズムに近いと考えられる講演や原稿は遅れ、六月ごろから少しずつ増加している。年度末の予算消化のせいかな、講演は二〇二六年明けに急増した。あくまで筆者の体感によるものだが、国民のニーズが高まっている期間に、ジャーナリズムとアカデミズムには令和のコメ騒動への対し方に、温度差があったことがうかがわれる。

第二次世界大戦後、アカデミズムとジャーナリズムは密接な関係にあった。両者の融合が進んだ要因として、竹内（二〇〇五）は丸山眞男を例にとり、①法学部（政治学）がテクノクラートのな学部であったために、社会的活動を遮断しなかったこと（P. 一八五）、②ジャーナリズムで蓄積された資本（経済資本＋文化資本）が、アカデミズムにおける資本の増殖につながったこと（P. 三二三）を指摘した。

速報性を重視するジャーナリズムと、結論の導出に慎重さが求められるアカデミズムには、情報生産のスピードに違いがあることは事実である。しかしながら、竹内の指摘を機械的に当てはめると、令和のコメ騒動においてアカデミズムの反応が鈍かったことは、関連分野の研究者が社会的活動を遮断するとともに、ジャーナリズムへの登場がアカデミズムにおけるキャリアの形成に貢献しなくなったことを意味するかもしれない。研究者が社会的活動に時間を

図 令和のコメ騒動における西川の対応状況



2. 論文の紹介

とれない、ジャーナリズムよりも政治（政策への関与）や経済（産学連携）との関係構築を優先する等、令和のコメ騒動は現代におけるジャーナリズムとアカデミズムのすれ違いを浮き彫りにしたともいえる¹⁾。

そこで本特集では、ジャーナリズムの視点から、この間の動きがどのように映ったか浮き彫りにすることを目的としたい。また、精力的な取材を行ってきたジャーナリストが何を考え、何を書き残してきたのか、記録の価値を保存することも目指している。以下では、本特集に収録されている論文の内容を、筆者の私見も交えながら紹介したい。

松平尚也（宇都宮大学）「研究者とジャーナリストの立場から—米騒動、政策混乱、そして公共圏の再構築—」では、研究者でありジャーナリストであり、さらには農業者の立場で取材を受け続けた著者の考察が示されている。報道の議題やそのされ方を決めるのはジャーナリズムのほうであり、取材を受ける側にはその権利は無い。令和のコメ騒動において、特に「価格」に注目が集まったのはジャーナリズムが議題を設定したためである。しかしながら、価格の背景にある「制度」への注目を払わなかったことが、小泉進次郎農林

水産大臣によるポピュリズム的手法を許すことになった。

石井勇人（宮城大学）「鳥の目」を欠いた「米騒動」報道 課題多い農業ジャーナリズム」は、長い間農政を見つめてきたベテランジャーナリストによる、令和のコメ騒動の報道に対する本格的な批評である。同論文からは、最初に令和のコメ騒動を報じたのは地方紙であったこと、南海トラフ地震臨時情報の前後でジャーナリズムの報道姿勢が転換したことなど、興味深い事実がいくつも指摘されている。しかしながら、ここでも焦点となるのは、小泉農相がアメリカ・トランプ政権を模した、情報の「洪水戦略」への対応である。「洪水戦略」を批判的に消化できなかったジャーナリズムは、目の前の出来事を報じる「虫の目」にとどまり、全体を俯瞰した「鳥の目」による報道をすることができなかった。

堀井泰孝（毎日新聞）「猫の目農政に振り回される農家 心の叫びを聞け」は、こちらもベテランジャーナリストによるが、一転して緻密なフィールドワークに基づく令和のコメ騒動の記録である。令和のコメ騒動では、政府による生産調整政策の是非も盛んに議論されたが、それに対して複雑な思いを抱いていたのは生産現場の農業者であった。特に著者が取材の対象とした茨城県は、首都圏に隣接して販売先を確保しやすいこともあって、生産調整に対する批判は根強い。行政サイドからは生産調整の継続を否定する発言も多いが、登場する農業者はいずれも行政が主体となって生産調整を行っていることを証言している。現場の声を拾い上げて隠された事実を明らかにすることも、ジャーナリズムの重要な使命であることを教えてくれる論文である。

鈴木雄太（日本農業新聞）「米騒動はまだ続いているか」では、農業専門紙の日本農業新聞の記者として、報道の中心にいた著者による令和のコメ騒動の整理である。日本農業新聞の記事からは、事態が緊迫度を増して進展していく一方で、対策に当たる農政サイドは「農水省の地下にあるローソンにはいつも通りおにぎりが並んでいます。需給はひっ迫していません」と緊張感に欠けていた様子が対照的に示される。令和のコメ騒動の発生当初は、現場と農政の認識の温度差が大きく、そのことが混乱を拡大させたことは否めない。また、令和のコメ騒動は「米不足」や「価格の高止まり」ではなく、産地への「後遺症」を心配するステージに移行しているという認識も、研究者顔負けの専門性を持つ著者ならではだろう。

佐藤朋紀（秋田魁新報）「令和の米騒動 終わらない減反を問う」では、二〇二三年に農林水産省が秋田県に主食

用米生産を抑制するよう圧力をかけたことをスクープした、長期連載記事の経緯が詳しく記されている。二〇一八年をもって「減反は廃止された」とされるにもかかわらず、実際にはより隠微な形で継続されていた。記事は多くの関係者に対する綿密な取材、大量の文献の渉猟、そして記者の熱意によるものであり、こちらも研究者顔負けの実証性である。同紙の特集は大きな波紋を投げかけた。秋田県知事は国からの圧力を認めた一方で、国は一貫して圧力を否定し続けている^②。事実として、生産調整は食糧法の第二条等に、明確に規定されているにもかかわらず、である^③。国の頑なな態度は、むしろ生産調整という政策の異様さを物語っている。

鈴木聡美（茨城新聞）「生産県も揺らいだ「令和のコメ騒動」では、茨城県における令和の米騒動の実態が報告される。茨城県は全国有数のコメの生産県であるとともに、人口が二八〇万人を超える消費県でもある。茨城新聞の取材は農業者だけでなく、スーパーでの消費者に対するインタビューにも及ぶ。「収入がある現役世代は、米価の高止りでも深刻さはまだ薄いと思う。一方で、年金生活者や低所得者世帯、一人親世帯はどうか。より切実な問題だ」という指摘には、令和のコメ騒動の一方の問題が明確に示されている。令和のコメ騒動で打撃を受けたのは低所得者世帯であり、それは賃上げを抑制しながら大規模金融緩和によってインフレを促進してきた、日本の経済政策の結果である。令和のコメ騒動は消費者問題であり、貧困問題でもあった。

3. 映像メディアと活字メディア

令和のコメ騒動においては、需要見通しを読み違えた農林水産省が一方の主役であったが、国民的な関心呼び起こしたジャーナリズムはもう一方の主役であった。しかしながら、生産調整の失敗によって令和のコメ騒動のきっかけを作ったのは農政だが、断続的な報道で令和のコメ騒動をここまで長く持続させてきた責任の一端は、ジャーナリズムにもあるのではないか。

筆者が印象的だったのは、二〇二五年夏の渇水に関する報道であった。記録的な早さの梅雨明けから続く少雨と猛暑によって、二〇二三年産の供給不足が再来することが懸念された。テレビのニュースでは、毎日のように干上がったため池やひび割れた水田の様子が放送された。しかしながら、当時の報道を子細に観察すると、その干上がったため池やひび割れた水田は、特定の地域に複数のテレビ局が集中し、同じ映像が繰り返し放映されたものが多かったと

記憶している。渇水は必ずしも全国的な減少にはならず、結局、二〇二五年産は前年を一割上回る七四六・八万トンの生産量を記録した（農林水産省『作物統計』）。しかしながら、供給不足の報道に影響された産地では激しい集荷競争が展開し、生産者価格はみるみる上昇した。増産にもかかわらず米価が高騰したことが、現在までの消費の不振と在庫の増加に帰結している。鈴木雄太論文で指摘されている、令和のコメ騒動の「後遺症」の伏線の一つがここにあった。

ジャーナリズムによる報道が、令和のコメ騒動の終息を一年延長したのではない。一方で、筆者は、映像メディアに対して、活字メディアのほうが渇水報道において抑制的だった印象も受けている。取材した映像がそのままテレビで流れる映像メディアに対して、情報が記者の中で再構成される活字メディアのほうが、より慎重に情報の意味を吟味できるのではないか。最近は「オールドメディア」と批判されることの多い活字メディアだが、一人一人の記者の存在が、今後も正確な情報と深い洞察を国民に提供し続けることを、筆者は期待したい。

参考文献

・竹内洋（二〇〇五）『丸山眞男の時代—大学・知識人・ジャーナリズム—』（中公新書一八二〇）中央公論新社。

注

(1) 令和のコメ騒動において社会的発言が求められたのが、農学系の学部所属する農業経済学の研究者であったことも、ジャーナリズムへの対応を消極的にさせた一因かもしれない。農学系の学部は理系の研究者が所属するところであり、日常的にジャーナリズムに対応するための訓練を受けているわけではない。

(2) 鈴木健太秋田県知事が二〇二五年二月二〇日の県議会で、「農水省から意見交換などの場で目安の見直しを強く求められたことは事実」と答弁したことに對して、鈴木憲和農林水産大臣は二月二七日の記者会見で、「当時の担当者としては、秋田県に限らず、圧力をかけたという認識ではないということではありました」「仮にその中で先方が圧力を受け止められるようなやり取りがあったとすれば、それは私自身としても非常に不本意であり、あってはならないことであるというふうに考えております」と述べている。農林水産省ホームページ（<https://www.maff.go.jp/j/press-conf/260227.html>）（二〇二六年三月九日確認）を参照。

(3) 二〇二六年の通常国会（特別国会）には食糧法改正案が提出され、生産調整の規定が削除される見通しとなっている（『日本農業新聞』、二〇二五年二月一六日付）。二〇二七年度からは水田活用の直接支払交付金が根本的に見直され、田と畑を分けずに（主食用米の作付と切り離され）、品目別の生産性上昇のための支援に切り替えられることになっている。法律と財政による裏付けが無くなることで初めて、生産調整の廃止を議論することが可能になる。

研究者とジャーナリストの立場から ―米騒動、政策混乱、そして公共圏の再構築

宇都宮大学 松平尚也

令和の米騒動（以下、米騒動）は、単なる価格高騰や米不足といった事象ではなく、ジャーナリズムとアカデミズムの乖離を露呈させた出来事であったと言えるかもしれない。二〇二四年頃から米価格高騰を巡りメディアは連日価格上昇を報じ、「なぜ高くなったのか」「誰の責任か」という問いを頻繁に提示した。

元々農業者であった筆者がジャーナリズムや研究に関わる契機となったのは、農業・農村の現状が反映されていない状況を少しでも改善したいという思いからであった。特にジャーナリズムにおける農業・農村のイメージは、現場との乖離が大きいと感じていた。そのため研究者に転ずる以前から情報発信に取り組んできた。米騒動を巡る取材についても、米作りに携わってきた経験から可能な範囲で対応してきた。

取材対応の経験から感じたのは、速報性がジャーナリズムの本質である一方で、アカデミズムの分析は、公共圏に提示されるまで時間を要するという点であった。この時間差は偶然ではなく速報を使命とする報道機関と、検証や慎重さを重視する研究者との間に横たわる構造的な差異に起因していると言える。

本特集の冒頭でも紹介されたように、戦後日本においてはジャーナリズムとアカデミズムの接点が存在し、メディアでの言論が学術的資本へ転化する回路がかつては色濃く存在した。しかし現在の大学制度では、研究評価は査読論文や競争的資金に強く依存し、メディア対応は業績評価に結びつきにくい。それゆえ米騒動への対応の遅れが構造的に生じたということもできる。

メディア研究からの米騒動分析

しかし問題はこうした応答の速報性だけではなく、その構造自体にもある。本稿ではメディア研究の知見も参照しつつ、米騒動とジャーナリズムの関係を検討していく。その理由は、メディアと農業・農村の関係については十分な議論が行われてこなかったと考えるためである。まずメディア研究における議題設定効果とフレイミング理論を援用し米騒動の関係について検討する。続いて時系列的に課題の抽出を試みていく。

まず援用するのは、M. マコムズとD. ショーによる議題設定効果（以下議題設定理論）の理論仮説である（McCombs & Shaw 1972）。同理論の考え方は、メディアが多く報道する問題ほど、人々はそれを社会の重要な問題だと考えるようになるというものである。米騒動では、価格が議題の中心に設定された。そこでは価格上昇という数値が視覚的に示され、物価高騰が政策課題となる中でニュース価値が高まったと言える。

筆者は二〇二五年一月頃から頻繁に取材を受けることになったが、この議題の設定に悩まされた。取材における聞き取りでは、議題はあらかじめ取材する側によって設定されている。その内容は多岐にわたるが、設定するのはあくまで取材する側であり、される側に決定権や編

集権はない。そこで実感したのは、メディアの近視眼的な思考様式であった。筆者が受けた取材の多くは、朝のニュース番組であったため前日の夜に取材が行われることが多かった。放送では数分の尺で流れる内容に対し、取材時間は数十分、時には一時間に及ぶ。メディア側は、深夜に編集を行い番組放映の準備にあたる。最初は編集後の内容を確認していたが、確認は早朝になることが多く、その継続は困難となった（フリップは現在でも確認するようにしている）。また取材内容も議題そのものでなく、基礎的な背景説明を求めるものが多く、論点を整理することが難しい場合もあった。取材内容は編集過程で切り取られるため抵抗感があり、一時期は本務への影響も考慮して取材を断り続けた時期もあった。

取材対応を再開したきっかけは、筆者がある番組の取材を辞退した結果、新自由主義的な農協批判論者に出演が回ったことにあった。出演者の立場は問われないかという疑問とともに、立場性の境界が融解している状況に衝撃を受けた。ナオミ・クラインが指摘するように、現代社会では政治的分断が進み、左右の政治的立場の境界が曖昧になりつつある（Klein 2023）。制度的に複雑な政策問題はメディア報道において単純化され、明確な責任主体が提示される傾向がある。米騒動においては、価格とともに農林水産省や米流通業界が批判の対象となり

やすい主体であったと捉える必要がある。

さらにフレーミング理論の観点から今回の騒動を検討する。メディア研究におけるフレーミングとは、「メディアが出来事や問題、人物に関する情報を提示し構造化することによって、公共の解釈の仕方を方向づける枠組みを指す」である（Zakama 2025、筆者訳）。議題設定理論とフレーミングとの違いは、前者はメディアが「どのトピックを重要とみなすか」を決定するのに対し、フレーミングは「そのトピックをどのように意味づけ、解釈させるか」を決定する点に特徴がある。米騒動における米価格高騰は「消費者負担」や「物価高騰」というフレームで語られることが多く、ここでは生産現場や農業構造の問題は周縁化された。価格という指標が報道の中心に据えられることで、長期的な政策や制度的背景は可視化されにくくなったと言える。

ここではさらにシャント・アイエンガー（Jyengar 1991）の報道に関するフレーム理論を援用して米騒動を検討する。アイエンガーは、ニュースの「構成形式」が受け手の責任帰属にどのように影響を与えるかを論じ、フレームを大きく「エピソード型フレーム」と「テーマ型フレーム」の二つに分類した。そして、メディアの「提示の仕方の違い」が視聴者の判断を左右すると説明している。

「エピソード型フレーム」とは、特定の出来事や個人など、個別の事象に焦点を当てる報道の形式を指す。米騒動に関する報道で頻繁に見られたのは、「スーパーの棚から米が消えた」という空の棚の映像や「数軒回っても米が買えない」と嘆く消費者のエピソードであった。このようなフレームでは、問題の原因が個人の行動や短期的な出来事として理解されやすく、受け手の認識も個人の「消費行動」の問題に収斂しやすいと考えられる。

一方、「テーマ型フレーム」は、社会構造や統計、データ、政策的背景など、広い文脈の中間問題を提示する報道形式である。米騒動においては、「備蓄米放出の遅れ」「米流通における停滞」「生産調整」といった制度的要因がテーマとして取り上げられた。このフレームでは、問題の原因が社会システムや政府の農業政策にあると理解されやすくなり、制度的責任や政策改革への関心が高まる傾向がある。

メディア理論からの時系列的検討

次に、米騒動への政策的対応についての報道を、農林水産大臣（以下、農相）の発言を軸に時系列的に検討する。ここでは坂本哲志農相、江藤拓農相、小泉進次郎農相の対応を、議題設定理論およびフレーム理論の観点から比較する。

まず坂本農相は、品薄状況を「一時的な需給の歪み」や「買い込み行動」と説明し、「新米の流通により順次回復する」との見解を示した。また備蓄米の放出については慎重な姿勢を維持した。この対応は、議題設定理論の観点から見れば、争点を「制度的失敗」ではなく「市場における一時的混乱」に限定する方向性を持っていたと解釈できる。

フレームの観点から見ると、ここではエピソード型フレームが優位であった。すなわち、具体的な事象（消費者の買い込みや物流の混乱）を前景化することによって、制度的責任の想起を相対的に抑制する効果を持っていたと言える。

江藤農相の初期対応（二〇二四年一月まで）においても、需給は中長期的には安定しているとの認識が強調され、価格上昇は「パニック的な購買行動」や「短期的要因」に帰属させられた。議題設定の観点から見ると、市場の安定維持を優先する点で坂本路線を継承した対応であったと位置づけられる。

フレームの面でも、エピソード型フレームが中心であり、価格上昇の原因は個別の要因に分散して説明された。しかし米価格の高止まりが続く中で、二〇二五年一月には食糧法の運用方針が見直され、備蓄米放出へと政策転換が進められた。この転換は、制度的対応を前面に

出したという点で、テーマ型フレームへの移行として理解することができる。

これに対して小泉農相は、備蓄米の随意契約放出や価格目標の提示など、政府による積極的な市場介入を全面に打ち出した。課題設定上、争点は「市場混乱」から「政府の迅速な価格対策」へ再定義された。フレームはエピソード型（価格高騰）とテーマ型（制度改革）を組み合わせるが、政治的には決断とスピードが象徴化された。この手法は、危機時に「市民の生活防衛」を掲げて制度を再構築するというポピュリズム理論（Mudde 2004）と一定の親和性を持つと言える。

以上の検討より臆気ながら明らかになってきたのは、メディアにおける米騒動の実質的議論が単なる需給問題ではなく、「何を問題とし、どのように語るか」という政治的意味づけの展開過程であったと指摘できる。課題設定理論とフレーム理論の統合的視点は、米騒動への対応の政治様式を比較検討する上で有益な視点を持つことも観察された。

小泉農相とポピュリズム

最後に、本稿の残された課題として、上述の検討では捕捉しきれなかった小泉農相以後のメディアと米騒動の関係を検討する。個人的雑感ながら小泉農相出現後のメ

ディア関係者の対応に大きな変化が見られたと感じたためである。そこで顕在化したのは、専門家への取材機会の減少であった。農相自らがメディアジャックと呼ばれるほど直接マスメディアに出演したことはその要因の背景となった。

小泉農相は、政府備蓄米の放出手法を従来の一般競争入札から随意契約へと転換する決断を行った。この決定過程の問題については、詳細な分析を行った小川（二〇二五）に譲るとしてここではメディアとの関係について注目していく。

小泉農相は、「消費者に安定した価格で供給したい」と明言し、当初予定されていた備蓄米入札を中止し、随意契約方式を活用する方針を打ち出した。政府は売渡方針として、「五キロ当たり二、〇〇〇円台の店頭価格」を目標に据え、従来よりも価格調整（介入）を重視しトップダウンの決定を行った。

そこでの問題は、ポピュリズムの特徴である「市民の声と既得権益の対立」を強調する点にあった。農協や米卸を既得権益として敵視し、割安な店頭価格を阻む要因として批判した。政治的な危機下では、従来の制度的プロセスよりも迅速な意思決定と強力なリーダーシップが優先される傾向がある。Boin & t Hart(2003)は、危機は通常の合意形成手続きを迂回するトップダウンの統治型

意思決定を招きやすく、象徴的な実行が重視されると論じている。これグローバルに見られるポピュリスト政治家に共通する構図でもある。

さらに、ポピュリズムは危機を演出し迅速かつ象徴的な決断を政治的資源として活用する政治スタイルを伴う（Moffitt 2016）。その結果、形式的には民主制度の枠内にありながら、専門的合意よりも政治家の裁量とイメージが優位化する傾向が指摘されている。

こうした手法は、日本における米騒動への対応にも類型的に見出すことができるのではないか。小泉農相は繰り返し消費者心理への直接的な訴求を行うとともに、米流通関係者への批判を展開した。メディアは危機状況における迅速な対応の必要性に焦点を当てて報道した一方で、意思決定の透明性や審議過程、利害調整といった制度的問題については十分に報道されなかった。

まとめに代えて

米騒動は、一見すると米価格高騰をめぐる政策対応の問題として理解される。しかし本稿で採用してきた理論を基盤として捉え直すならば、それは公共圏における「価格」と「制度」の緊張関係が可視化された出来事でもあったということもできる。

価格は市場の結果であると同時に、社会的意味を帯び

た指標でもある。価格が上昇すれば、それは即座に「危機」として認識される。しかしその背後にある制度や需給予測の前提、政策判断の背景といった要素は必ずしも可視化されない。

メディアは、価格の変動という即時的で可視的な現象を中心に議題を構成する傾向を持つ。その役割は社会的注意を喚起し、政治的対応を促すという点で不可欠である。しかし価格が問題解決への中心に固定されると、制度的背景、特に中長期的な政策問題は後景化する傾向がある。本稿の検討からも、その傾向が確認された。

一方、研究は制度や政策構造を可視化する役割を担う。しかし制度分析には時間を要するため、即時的なニュースの枠組みの中では必ずしも十分に提示されない。この時間差は、ジャーナリズムとアカデリズムとの制度的差異に由来するものでもある。

問題は、この二つの知的営為が断絶したときに生じる公共知の分断である。米騒動は、政策の失敗だけではなく、公共圏の構造的脆弱性をも示した出来事であった。米需給の見誤り、備蓄米放出判断の遅れ、価格中心の報道。これらは個別の問題ではなく、相互に関連する制度的過程として理解する必要がある。

公共圏において価格と制度が再び接続されること、すなわち即時的な関心と構造的な理解が結び付けられること

が、持続的な政策形成の前提となる。その意味で、ジャーナリズムと研究の再接続は、公共知の再構築に関わる重要な課題であると言えるだろう。

引用文献

- 小川真如 (二〇二五) 『令和の米騒動』の成立—緊急事態下の政策の持続性にみる日本の米流通の来し方と行く末—『農業協同組合経営実務』八〇、三〇—四〇。
- Boin, A., Kuipers, S., & Overdijk, W. (2013). Leadership in Times of Crisis: A Framework for Assessment. *International Review of Public Administration*, 18(1).
- Crouch, Colin. *Post-Democracy*. Cambridge: Polity Press, 2004.
- Iyengar, S. (1991). *Is Anyone Responsible? How Television Frames Political Issues*. University of Chicago Press.
- Klein, N. (2023). *Doppelgänger: A Trip into the Mirror World*. Farrar, Straus and Giroux.
- McCombs, M. E., & Shaw, D. L. (1972). The agenda-setting function of mass media. *Public Opinion Quarterly*, 36(2).
- Moffitt, Benjamin. *The Global Rise of Populism: Performance, Political Style, and Representation*. Stanford: Stanford University Press, 2016.
- Zaklaman, S. (2025). Exploring the Foundations of Media Framing Theory. *European Modern Studies Journal*, 9(1), 75.

「鳥の目」を欠いた「米騒動」報道 課題多い農業ジャーナリズム

宮城大学特任教授 石井勇人

一九一八年、富山県で米の移出を阻止しようとした主婦らの動きを一部の全国紙が「越中女一揆」と報じたのがきっかけとなり、米騒動は全国に飛び火し過激化した。軍隊の出動で騒動自体は鎮圧したが米価は安定せず、寺内正毅内閣は瓦解。後継の原敬内閣は「米穀法」

を制定し、政府による米の買い入れ・売り渡しによって市中の供給量を調整する体制を整え、その後は公定価格の設定、政府による無制限売買、輸出入管理など統制を強め、最終的には戦時体制下の食糧管理法（一九四二年）につながっていく。

もちろん、当時とは社会・経済の構造が異なるが、二〇二四年に本格化した米不足と米価の高騰（以下「令和の米騒動」との類似点も多い。第一次世界大戦（一九一四年）による国際的な分断、インフレの長期化、軍拡

による農村での労働力や牛馬の不足、肥料など生産資材の入手難による生産力の低下などを挙げることができる。

メディアの報道にも類似点がある。明治末期から大正時代つまり、一九一〇年代から二〇年代にかけて、大阪朝日新聞や大阪毎日新聞の発行部数が、それぞれ二五万部規模から約一〇〇万部に急増するなど、日本の新聞は一部の「知識人のメディア」から「大衆メディア」へ変質した。背景には、印刷技術と輸送網の進化、大正デモクラシー、第一次世界大戦、米騒動、関東大震災など相次ぐ事件があった。未成熟のまま部数競争にのめり込み急膨張した当時の新興メディアは、米価の高騰や商店の襲撃を扇動的に伝え、政府の場当たりの対応をそのまま報道して混乱を増幅した。本稿では「令和の米騒動」

に関する報道を振り返り、農業ジャーナリズムの課題を考える。

▽米価高騰の序章

米の需要と供給のバランスが狂い始めたきっかけは、二〇二〇年二月に感染が拡大したコロナ禍だ。外食需要が激減するなど想定外の需要の減少は米余りを招き米価の下落が長期化した。農水省にとって供給の絞り込みが最優先課題となった。しかし、外食需要が回復すると状況は一変した。パンなどと比べて割安になった米への回帰が進む中、二三年は記録的な猛暑となり、シラタ（白く濁った白未熟粒）が大量に発生、精米歩留まりが低下した。

粒が大きく育ったためふるい下米も減少し、加工用米の供給が不足。原料の確保を懸念した米菓業界は、九月末に農水省に対して政府備蓄米の放出を求めたが、同省は「ゼロ回答」で応じた。この初期の異変をほとんどのメディアが見逃し、在京の全国紙や放送局（以下、主要メディア）はまったく報道しなかった。

二三年産の新米が出回り始めると、スーパーの店頭などの値上がりに関する報道が増えてきた。共同通信社が一〇月一七日に配信した記事は、九月の相対取引価格（全銘柄平均、玄米六〇_キ当たり）が一万五二九一円

で、前年同月に比べ一〇%上昇したことを伝え「新米の値上がりは二年連続。新型コロナウイルスの流行が落ち着き、外食需要が回復した上、肥料代や燃料費など生産コストの上昇を反映した」と報じた。

一月になると原料の調達が一段と困難になり、加工業界は、農水省に再三、政府備蓄米の放出を懇願した。同省は一〇カ月も拒否し続け、二四年八月にようやく政府備蓄米一万トの売却に踏み切った。「令和の米騒動」の中で最初の政策転換だったが、これもほとんど報道されなかった。主要メディアは「序章」と言うべき初期の異変に無関心だった。

▽転機となった南海トラフ情報

二〇二四年八月八日に日向灘を震源とする地震が発生、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発出され、防災意識を高めた消費者が家庭備蓄を増やし始めた。二三年産主食用米の民間在庫量（六月）が適正水準の一八〇〜二〇〇万トを大きく下回る中、前年からの値上がり基調で乾ききった薪のような状態にあった米相場に火が着いた。新米（二〇二四年産）が出回る直前の端境期だったことが、品不足を加速した。銘柄米の店頭価格は五_キ四〇〇〇円台に駆け上がっていく。

米騒動に関するメディア報道が激増するのは、この時

期からだ。NTTデータが提供する交流サイト(SN S)分析サービス「なずきのおと」を使って共同通信が独自に分析した記事『「米騒動」地震で拍車 X投稿、八月最多』(一〇月五日配信)によると、「米騒動」「米不足」「米がない」「米高い」の四つの表現を含むXの投稿数は、六月から七月にかけ、数百件から多くても一万件程度で推移しており、八月のお盆ごろから次第に増加。八月下旬に急激な盛り上がりを見せ、ピークの八月二七日は関連投稿が延べ一〇万件を超えた。

店頭での品切れと買いだめの連鎖に拍車がかかり、消費者不安が増幅、スーパーの店頭の写真と共に「お米の棚空っぽ」と驚く投稿や「地震情報のせいか米がない」といった投稿が相次いだ。首都圏で先行していた店頭での品切れが徐々に地方にも波及し、八月下旬には「まさかこの田舎町も米がなくなるとは」とのコメントも上がった。まさしく集中豪雨的な情報発信量だ。

ネットメディアが扇動的な情報であふれる中、主要メディアの報道は比較的落ち着いた。二二〇紙・誌の活字化された記事の総合データベース「Gサーチ」によると「米騒動」の初出は、信濃毎日「コメ不足感県内じわり 二三年産」(二〇二四年六月七日付)だ。それまでは米不足を認識した記事は実質的に皆無だ。この記事は、県内の米販売店を取材し、「猛暑・外食需要が影響」

と原因を分析、「大量購入控えて、需給は逼迫していない」と農水省の主張も書き込んでいる。この時点で原因をほぼ正確に指摘し、行政の立場にも配慮したバランス感覚がある優れた記事だ。

社説(論説)の初出は愛媛新聞の「米品薄 国の安定供給で安心につなげよ」(同年七月一日付)だ。この解説記事も要点を突いており、地方紙の実力を示している。テレビ報道の初出は、同年六月一日夕方にフジテレビが「イット!」で放映した「コメがない『令和の米騒動』」にだ。生活感覚が鋭い民間放送局らしく「米騒動」というキャッチーなキーワードをいち早く報じた。

これら、地震臨時情報より前の報道の共通点は、米不足の原因として猛暑と需要の上振れによる二三年産の不足を挙げている点だ。地震臨時情報以降に急増した報道が、二四年産のみに焦点を当て、「減反政策が間違っていた」とする論調に傾いたのと比べると、重要な違いだ。

農水省は二四年産米の収穫量が前年から一八万ト増えたことを根拠に、「新米が出回れば価格は落ち着く」(坂本哲志農相)と政府備蓄米の放出を拒否、二五年一月三一日に、放出を認める政策に転換するまで「米不足」を認めず、「全体として供給は足りている」という見解を貫き、「品薄」という表現で発表し続けた。

▽「ナナヒカリ」の洪水型報道

二〇二五年五月二日に江藤拓農相が「米を買ったことがない」という失言で事実上の更迭となり、後任に小泉進次郎氏が就任すると、農相の一挙手一投足が連日報道されるようになった。小泉農相は、いわゆる「絵になる」政治家だ。特にテレビ局は、農相が産地やスーパーの店頭を視察に訪れるたびに繰り返し報道した。農水省は、政府備蓄米の売り渡しを入札方式から随意契約に変更、格安の政府備蓄米（いわゆるナナヒカリ）を放出し、「五穀二〇〇〇円」を目標価格に設定、「量的緩和」から政府による「直接介入」に乗り出した。

六月六日には「必要ならミニマムアクセス（MA）枠を活用した外国産米の緊急輸入も選択肢に入る」と表明、同月二〇日には、全国農業協同組合連合会（JA全農）に対して、農家からの委託販売から買い取り方式に転換するよう求め、作況指数の公表を廃止するなど、矢継ぎ早に政策を変更した。

これらの情報の「大洪水」の中で、SNSはもちろん、既存の在京主要メディアも、政策の妥当性を検証する余裕がなく、まったくの受け身の報道となった。一方、小泉農相は「緊急事態」を理由に議論に深入りせず、「政治責任でやっている」と手続きの妥当性を問題

にしなかった。小泉農相は、流通を不透明な「ブラック・ボックス」と位置付け、「見える化」のために七〇〇業者を対象にした調査を始め、「全体として供給は足りている」とする政府の見解を維持した。

メディアは日々の新たな動きを報道するのに手いっぱい、結果的に小泉農相の政策を無批判に宣伝する形になり、チェック機能を果たせなかった。米国のトランプ政権が世論を操作する目的で短時間に大量の情報を発信する「洪水戦略」の「ナナヒカリ版」となり、根拠に乏しい「犯人捜し」に基づいて流通業者やJAに対する批判が強まった。

高市早苗政権の鈴木憲和農相も、選挙区（山形二区）のブランド米にちなんで「はえぬき大臣」を自称するなど米政策に関して積極的に情報を発信している。二五年一〇月二二日の就任会見で「需要に応じた生産、これが何よりも原則であり、基本である」と述べ、メディア各社は一斉に「政策転換」と報道した。しかし、実際の政府・自民党の水田政策は二四年末から意味のある変化は起きていない。

自民党は米不足を深刻に受け止め、二五年一月三十一日の衆院予算委員会で小野寺五典政務調査会会長（当時）が「水田活用の直接支払交付金（水活）の根本的な見直し」を提言、これを受けて政府は同日「二七年度からの

新たな水田政策の方向性」を公表した。「水活」とは、転作作物の生産に補助金を付けることで主食用米の生産を抑制して需給を調整する減反政策の根幹だ。この時こそ「政策転換」と大きく報道するべきタイミングだったが、主要メディアの扱いは小さかった。「水活」の制度が複雑なためか、「減反緩和」と受け止められるのを恐れた自民党が具体的な政策を先送りしたためか、報道が消極的だった理由は、検証が必要だ。

七月二〇日の参院議員選で自民党は敗北、少数与党に転落した。政権維持の危機感を強めた石破茂首相（当時）は八月五日に「増産にかじを切る」と表明したが、慎重に目立たない形で増産を目指していた農林議員は、あからさまな表現に驚き、怒った。

翌日に農水省を訪れた宮下一郎総合農林政策調査会長と上月良祐農林部会長（いずれも当時）が小泉農相と一時間近く密室談判する展開となり、会談後に小泉農相は「需要に応じた生産が基本」と述べ、「増産」を取り下げた。石破首相が掲げた「増産」は、わずか二日間の幻に終わったのが実相だ。「需要に応じた生産」という基本路線について政府・自民党の姿勢は一貫しており、鈴木農相はこの路線を踏襲、政策の「再転換」というよりは既定路線を再確認しているだけだ。

輸出市場など需要を拡大し、それに応じて生産すると

言う点で、「増産」か「生産」か、という論争は意味がない。「かじを切る」という表現が一人歩きし、石破政権による「政策転換」という報道が定着してしまったが、具体策に着手する前に石破首相は退陣、二五年一月末の「新たな水田政策の方向性」は一貫して踏襲されている。朝日新聞は、二六年度の政府予算案を伝える中で、米に関する歳出案が「政策転換があったのにも関わらず（夏の）概算要求とまったく同額だったのは意外だ」（二月三日付）と報じているが、政策変更は実現しなかったのだから同額なのは当たり前だ。

▽「虫の目」報道に傾斜

前述の記事総合データベースのGサーチを使って調べると、二〇二三年一月～二五年二月の二年間で「令和の米騒動」を扱った記事の総本数は、毎日新聞（二五四本）がトップで以下、朝日（二二一本）、河北（一九八本）、中国（一六五本）、読売（二六一本）、中日（一九九本）、西日本（二一九本）、愛媛（二二八本）、北海道（二七本）産経（二二四本）と続く。参考までに日本農業新聞は一四九本だ。

Gサーチだけで単純な比較はできないが、大きな傾向として新聞が「量」としては十分に報道してきたこと、特に比較的ページ数が少なく配達エリアも限られる地方

紙が積極的に報道したことが分かる。

このように、新聞や放送など既存の主要メディアは、米の店頭価格の動向や、農水省の対応をきめ細かく報道してきた。目の前のできごとを詳しく伝える「虫の目」の報道は十分に果たしていると言える。しかし、その背景や政策の深掘りは必ずしも十分ではなかった。特に新聞は、全体の流れをとりまとめる報道、つまり「じっくり読ませる記事」に向いているメディアなのに、その役割を適時に発揮することはできなかった。新型コロナの発生以降の米の需給構造の変化や、インフレの長期化による購買力の低下、為替相場の動向による小麦（パンや麺類）の値動きによる米価への影響などを踏まえた「鳥の目」による検証報道が少なかった。

ようやく、二〇二五年末に「年間回顧」として多くの新聞が米を特集し、その中で本質を指摘する優れた記事も現れてきた。特に朝日新聞は、不定期ながら大型の特集「揺れるコメ政策」を随時掲載している。特に「石破氏、幻のコメ一〇〇万ト輸出 農水省反対、首相交代で頓挫」（二五年一二月三〇日付）は一面トップで「増産」に向けた政策の限界を深掘りする内容だった。

主要新聞社は、環太平洋連携協定（TPP）交渉が大筋で決着した一〇年前ぐらいから農水省担当の記者を減らすなど、取材体制を縮小してきた。しかし、農業政

策、特に米政策は複雑で、政治問題化する傾向があり、

現行の政策の背景にも長い経緯がある。「たくさん作って余れば輸出」などという単純な構造ではない。これを解きほぐして、分かりやすく伝えるためには「農政ウォッチャー」とでも言うべき継続的に農業政策を取材する「鳥の目」を備えた記者や編集委員の存在が不可欠だ。

本稿は、既存メディアに対して少し辛口の指摘になったが、個別の報道を批判するのが本意では無い。筆者自身が既存メディア（共同通信社）に在籍した経験を踏まえた「自己批判」が狙いだ。SNSによる情報発信により、既存メディアの影響力が低下しているのは事実だが、ネット上の情報の多くは新聞やテレビの報道の影響を受けており、世論形成上の責任は大きい。米政策に関して一段と幅広い視点で報道され、より深い議論を踏まえて世論が形成されることを強く期待したい。

猫の目農政に振り回される農家 心の叫びを聞け

毎日新聞古河通信部 堀井泰孝

「需要に応じた生産、これが何よりも原則で基本だ」。二〇二五年一〇月、鈴木憲和農林水産相は就任会見で何度も繰り返し述べた。石破茂政権がコメの増産にかじを切ってからわずか二カ月。国内需要が年々減少するなか、事実上の減反政策回帰宣言だった。

二四年八月の南海トラフ地震臨時情報を引き金に店頭から消えたコメ。メディアは一斉に「令和のコメ騒動」と報じ始めた。私が勤務する茨城県は農業産出額で全国三位、コメが約四分の一を占める。「猫の目農政」に振り回されるコメ農家。その心の叫びに耳を傾け、寄り添うことがメディアの使命と信じ、取材を始めた。

◆「愚策がコメ農家を減ぼす」

二四年十一月、利根町のコメ農家、斉藤博道さん（五

六）を訪ねた。かつて皇室献上米を作った、江戸時代から続く農家の六代目。一六年に酵素水を使った米作りを始めた。土作り、苗作りから酵素を使い、ドローンを使って田に散布する。化学肥料は一切使わない。父親が他界してからは、ほとんど一人で五畝の田を管理し、極上のコシヒカリ「和の米」を作り続ける。

和の米は順調だ。だが斉藤さんは、小規模農家が次々に離農する状況に不安を覚える。「全て政策のせいだ。自民党の愚策が日本の農業をダメにしている。国は小規模農家なんか潰れてもいいと思っている」と憤る。

「愚策」の一つは、生産調整Ⅱ減反政策だ。毎年三〇〇億円もの水田活用直接支払交付金。「減反すれば補助金がもらえる。そんな馬鹿らしい制度がコメ農家を減ぼしてしまう」と手厳しい。「行政から減反しろと言わ

[illegible]

— 23 —

おいしい米もっと作りたい

生産調整で主食→飼料→主食

「おいしい米をたくさん作りたい。でも、生産調整で、飼料用米に回されて、もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。」



農家 政策にほんろう

「生産調整で、飼料用米に回されて、もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。もう一度、おいしい米に回さないと、収入が半減する。」

きらめき」の一部を、飼料用米としてJAに出荷した。主食用米として出荷する方が利益は上がるが、生産調整に引っ掛かるためだ。

ところが、二四年に国の政策が変わり、多収の専用品種でないと交付金が満額もらえなくなった。にじのきらめきは対象外だ。このため、初めて飼料用米「夢あおば」を約一〇鈔生産した。

〇・一鈔当たり、交付金は満額で一〇万五〇〇〇円、県からの産地交付金が四〇〇〇円、飼料用米は約七〇〇〇円で売れる。計約一二万六〇〇〇円。コシヒカリを売っても九万円程度にしかない。鈴木さんは「減反のために、政府はうまく飼料用米を作らせている」と語

る。

スマート農業に取り組み、ロボット田植え機を購入。ドローンによる施肥、雑草防除剤の散布も始めた。AIが追肥の時期などを細かく教えてくれる営農支援システムも導入した。先進的な農法で、地域基準の一・三倍の夢あおばを収穫、受賞につながった。

鈴木さんは「受賞は光栄だ。でも農政に振り回され、今年はどうしようかと毎年考えている」と言う。離農農家の田を借り、二五年は農地を四五鈔に拡大した。飼料用米は二鈔以下に減らして、苗を別に作る手間を考慮し、主食用としても出荷するにじのきらめきに戻した。

「入れる袋が違うだけで、中身は一緒だ。飼料用米を作りたくて作っているわけではない。やっぱり丹精を込めて作った米を人に食べてもらいたい。生産調整がなくなって好きなだけコメを作りたい」が本音だ。そして提案する。「米価が下があれば、最低ラインを国が守って農家に補償する。コメが余れば輸出すればいい。農家も業者も消費者も、互いにウィンウィンになる方策に期待する」

◆生産性の上昇と需要の拡大を

鈴木さんの期待する農政は実現できるのか？ そもそも令和のコメ騒動とはなんだったのか？ 日本のコメは

◆コメがなければイモを食え？

コメは復活できるのか？ 西川教授は八月、「今回事
どうなるか分からない。政策転換の具体的内容は分から
ないが、需要見通しと交付金を切り離さない限り、農家
は農政転換に振り回され続けるだろう」と指摘した。
指摘は的中した。鈴木農相は「需要に応じた生産」を
強調し、食糧法改正に取り組む。猫の目農政の犠牲者
は、コメ農家、そして消費者だ。

高市早苗首相は「食料自給率一〇〇%を目指す」と胸を張る。しかし現在、日本の食料自給率は四〇%を下回る。穀物や野菜の種は輸入依存で、実質の自給率は四〇%程度だとの見方もある。

一五年度の「食料・農業・農村白書」に示された、輸入がストップした場合の食事メニューが衝撃的だった。

【朝食】 白米茶わん一杯、焼き芋一本、浅漬け・サラダ

【昼食】焼き芋一本、粉ふき芋一皿、浅漬け・野菜炒め

(第3種郵便物認可)

**いばらき
プリズム**

めづりたる「〇」を半
止を宣言した。かわね
には大さな、異体字的
換」と木田蘭葉の「扱
手」だ。

これまで何度も断た
れるにたいがら、ついに
書簡断絶を大々し左
右し、米地下落昭和
だ。西川はんは「三ニ

[illegible]

低い食料自給率 制度変えねば

[illegible]

【夕食】焼き芋二本、粉ふき芋一皿、焼き魚一切れ、サラダ・野菜炒め……。イモの作付けを推奨し、コメがなければイモを食え？ 日本の食卓はどこに向かうのか。

西川教授の「衰退作物」という言葉が頭をよぎった。

今年二月、改めて齊藤さんに話を聞いた。「自給率一〇〇%なんて戯言だ。机の前に座って議論をして、田んぼのことが分かるはずがない。国が農家を守らなければ、日本は食糧危機に陥る」と手厳しい。

数力月前、認定農業者の申請のため役場を訪れたとい

う。担当者に「国の減反に協力しないと認定は無理だ」と言われた。あきれた。「交付金を受けている小規模農家や、キャバオーバーしている大規模農家は、数年のうちにたち行かなくなるのでは」と懸念する。

そして「今はコメが余っている。今年は米価が暴落するのでは。そして冬の降雨不足でダムは干上がり、水不足でまともなコメができず、一挙に暴騰する。今年も米騒動は起きるだろう」と、またも「予言」する。

◆百姓はもう必要はない

この国はそう決めたらしい……

今年二月に自民党が大勝した衆院選後の記者会見。「主食用米も直接支払交付金の対象にするのか」との記者の質問に、鈴木農相は「目下、内々で検討を進めている」

「なるべく早く方向性を示したい」と答えるだけで、歯切れが悪い。「減反政策回帰ではないか」と質問され、「需要に応じた生産は、減反政策、生産調整を意味するものではない」と強弁した。

農家はこれからも農政に振り回される。

自身も茨城、新潟などに田を所有していた作家の野坂昭如氏は〇〇年に「かくて日本人は餓死する」を著し、こう記している。「農業政策が本当に農民の立場に立っているなど、誰も思っていない。国のいう通り植え付け

たら補助金を出すという。(中略) つくる側には自主性がいっさいない。こんなのは保護とはいわない」「日本は、豊穡な大地、農にふさわしい気候に恵まれながら、これを弊履の如く棄て、即ち当然の報いを受ける」

結城市のフォークシンガー、北嶋誠さん(七三)は盲目の酪農家だ。百姓フォークバンド「ヒューマン・ファーマーズ」のリーダーとして歌い続ける。「みんなで田植え」「コメ輸入自由化反対 署名を呼びかけるうた」「兼業農家に捧げる歌」など、コメ農家に寄り添うレパートリーが多い。

「水田」ではこう歌う。♪麦を捨てて 豆を捨てて ここまで来て米を捨てる 百姓はもう 必要はない この国はそう 決めたらしい……。

米騒動はまだ続いているか

日本農業新聞 記者 鈴木雄太

「令和の米騒動」をどのように追ったか

二〇二三年春から二六年一月末までの約三年間、東京本社で米の担当記者としてニュースを追った。本紙には米の担当記者が複数いるが、私は需給や価格といった流通関係を主に担当していた。担当になった当初は、新型コロナウイルス禍で大きく緩和していた米需給が改善し始めていた時期で、米価は六〇キ当たり一万四〇〇〇円弱（税込み）ほど、二三年六月末民間在庫量は一九七万トンだった。

(1) 米騒動が起きる前

「令和の米騒動」が起きる以前から、担当分野として米の需給や米価の動向を追っていた。そこで、過去に掲

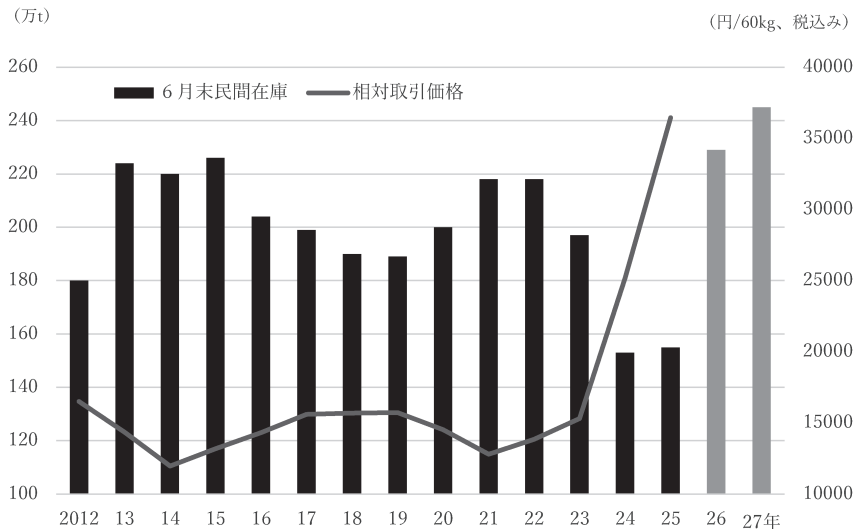
載した記事を振り返りながら、米不足がいつごろからどのような範囲で起きていたのかを整理する。

米不足はいつから起きたか

「令和の米騒動」が起きる以前で、本紙が米価や米需給に関する記事で「逼迫（ひっぱく）」という単語を最初に使ったのは、二〇二三年七月七日付「米価回復へ見通し指数急伸」とする記事だった。米穀機構が毎月月上旬に発表する米の景況調査（DI）で、向こう三カ月の米価見通し指数が六〇（五〇を基準に一〇〇に近いほど高く、〇に近いほど安くなることを示す）の大打に乘ったことを報じた内容で、大手米卸が「銘柄によっては逼迫感が出てきた」とコメントしている。

全体的な「米不足」のトーンが徐々に強まってきたの

図1 コメの6月末民間在庫量と相対取引価格の推移



※25年産米の価格は1月までの平均。26、27年の在庫量は需給見通しの最大値（出所：農水省）

は、同年一〇月ころ。二三年産米の収穫期を迎えたことで少なくなっていた在庫水準が回復するとした期待が広がる中、猛暑の影響で生産量が見通しから下振れしたためだ。米粒が白く濁る高温障害が多発したことで、精米としての流通量がさらに目減りしたことも影響した。一〇月二〇日付の記事では、前日の食料・農業・農村政策審議会食糧部会で二四年六月末民間在庫量が適正とされる水準を下回る見通しになったことへの委員の意見を報じており、大手米卸・神明の藤尾益雄社長はこの時点で「（六月末民間在庫量が一七〇万トンを下回れば）市場への影響は大きい」と断言していた。精米歩留まりが1%悪化すれば七万トンもの供給量減になる。

本紙の一面トップの見出しに初めて「逼迫」が出てきたのは、二四年二月六日付の紙面だった。「米需給に逼迫感 在庫過去五年で最少水準」とする見出しで、農水省が毎月公表する出荷・販売段階の民間在庫量が低位で推移していることをまとめた。このとき、米需給の体温計ともいわれる業者間のスポット取引価格は六〇キ当たり一万七〇〇円（税別）に上昇しており、「米が高くても買っておく」と話す流通業者が散見された。だが、記事の最終段落では先高観に伴う二四年産での主食用米への揺り戻しを懸念する声を取り上げており、当時は消費者が米にアクセスできなくなるほどの事態は想定して

いなかった。

連載「米の狂騒曲」

米不足が表面化したのは、二四年の四、五月。米流通の末端となる米穀店で「在庫が少ない」「欠品する銘柄が出た」といった声が出始めた。町の米穀店は比較的小規模で在庫を多くは持たないため、川上からの供給量減少の影響を受けやすい。だが、米の仕入れと販売を事業の柱とする米穀店から米が消えるとは思ってもいなかった。同時期、米穀店で組織する日本米穀商連合会は会員向けに緊急アンケートを実施し、約九割が調達に苦戦していること、八割弱が端境期を乗り切れるだけの十分な在庫量を持っていないことを明らかにした。本紙はこの結果を五月二三日付で報道し、以降、米不足に関する本格取材に乗り出した。

七月二六日付から、米流通の現場を追った企画「米の狂騒曲」（全三回）を連載した。「狂騒曲」のタイトルの通り、現場では「このままでは米が供給できなくなるのではないか」といった焦りや危機感が強まっており、混乱も見られた。そこで記録の意味も込めて、現場で起きている全体像を報じることを決めた。なお連載では、④は米のスポット取引価格が急騰している様子に焦点を当て、米が業者間で取り合いになったり投機対象になった

りしている状況をまとめた。④は町の米穀店で在庫不足が深刻化している様子を描いた。仕入れ先の卸から発注書が突然届かなくなった例や、販売先の飲食店に対して「ご飯の大盛無料をやめてもらった」などと在庫繰りに苦心する様子を報じた。⑤は米が足りなくなった流通業者らが産地に買い付けに走る姿を追った。関東の米産地に「米を売ってくれ」と九州から「一見さん」の業者が来たが、既に産地には追加販売できる余力はなかったことなどを報じた。需給がタイトになるなど概算金の引き上げ材料が出そろってきたことは、再生産可能な米価実現につながるとして期待が高まった。

後に、二四年六月末の民間在庫量が適正とされる水準（一八〇万〜二〇〇万トン）を三〇万トン近く下回る一五三万トンで、過去最低水準だったことが判明する。だが、当時は「農水省の地下にあるローソンにはいつも通りおにぎりが並んでいます。需給は逼迫していません」（ある官僚）とした主張も聞かれた。

このころ、主食用米不足と並行して米業界で注目を集めていたのが二三年産のふるい下米発生量の少なさだ。出穂後の日照が多かったことで粒の充実が進んだり果皮が分厚くなったりしたためとみられる。本紙が二四年一月二八日付で発生量を独自試算したところ、前年産より四割少なかった。大手の味噌や米菓メーカーが「生産量

を絞らざるを得ない可能性がある」とコメントするほどの事態になり、主食用米市場でも「ブレンドに使える」増量剤がない」として相場上昇の一因になっていた。

(2) 米騒動の渦中で

二四年八月、スーパーの売り場から米が一斉になくなった。米業界でちらほらと「令和の米騒動」などと呼ぶ人が出てきて、メディアでも米不足に関する報道が増え始めた。以下、米騒動の渦中にどういった報道をしてきたのかをまとめる。

過熱する米の集荷競争

店頭での米不足と並行して、産地では二四年産米の集荷競争がヒートアップしていたことを八月以降に複数回報じた。消費地のスーパーの米売り場が空っぽになっていたため、米卸各社は納品に向けて調達を急ぎ、卸が直接産地に入ったり、下請け業者に高値で買い付けに行かせたりしていた。産地に近い集荷業者の中にはスポット取引を通じて利ざやを稼ごうとする動きも出てきた。みるみるうちに集荷相場が上がりていく様子を産地現場、米の取引現場に焦点を当てて報道。とりわけ注目していたのがJAグループの概算金だ。関東や中部、北陸などで早生品種を集荷するJAグループでは、集荷力の強化

へ八月中にも概算金を上げ改定するといった異例の対応に踏み切る動きが出ていた。だが、商系業者の提示価格はこうした水準をゆうに超えていった。集荷競争の過熱はJAグループの米集荷量の減少に直結し、政府備蓄米が放出される決め手の一つになった。

二五年産米でも激しい集荷競争が起きた。二四年産を上回る過熱ぶりで、業者が動き始める時期も早かった。本紙は二五年四月から「狂騒曲今も」と題した企画を五回連載し、田植え前の田んぼを「茶田買い」する業者の動きや、米の周年供給に向けて集荷へ奔走するJAの様子、一方で暑さ直撃を受けて増産余力がない産地の姿をパッケージで報道した。

五月以降も前年と同様に概算金やスポット相場の推移なども注力して追った。現場では集荷相場が前年を上回る勢いで上昇していった。資金力がある業者が他所を上回る価格を提示して回ったことが主因だが、一部農家が「あちらは三万で買うと言ってたけど、おたくはいくら出せるの」と吊り上げるような様子も散見された。適正な米価を国民全体で考えようといった機運が少しずつ高まっていたように感じる中で、少し残念だった。

前年産と異なったのは、集荷時期後半に米需給緩和の兆しが出たこと。高値で買えるだけ買うとしていた業者が産地から姿を消した。本紙は一月二一日付で「米集

荷 撤退する商系『業者からの連絡途絶えた』などで、集荷競争のその後を報じた。米の安定供給には確かな流通が必要だが、極端な米価上昇で流通経路が様変わりした。

関税のバリア破れる

米騒動を巡る大きなトピックスの一つが外国産米の台頭だ。国産米の供給不安定化や価格急伸を受けて、外国産米が高額な関税を超えて入ってくるようになった。外国産米の攻勢は、国内農家側の立場に立つ媒体として特に注力して報じた。

外国産米について、本紙は二四年一月一日付で、大手スーパーの西友が関東エリアの一三八店舗で台湾産米の販売に乗り出したことを報道。国家貿易枠内の売買同時契約（SBS）方式で調達した米で、価格は五_キ二七九七円（税込み）だった。国産米より二_キ四割安く、他の小売りでも米国産やベトナム産の販売が目立ち始めたことをまとめた。一二月二日には二四年度のSBS枠（約一〇万トン）が完売したことを報じた。同枠の全量落札は一七年度以来七年ぶりで、最短の全四回で年内に終了するのは異例。事実上の関税となるマークアップが上限の一_キ二九二円に張り付いたのはほぼ初めてで、一般米の平均売り渡し価格は過去最高となる同五四八円

を記録したことなど異例ずくめの動きを報じた。

個人的に最もインパクトがあったと感じるのは、二五年一月八日付「米 異例の民間輸入」だ。一_キ三四一円の高額な関税を支払ってでも外国産米が欲しいとする国内業者が出てきたことをまとめたもので、「三〇年以上米の仕入れに従事してきたがこんなことは初めて」（関西の米卸）といった声が多く聞かれた。報道した直後には産地や流通業者からの問い合わせが本紙に相次ぎ、全国紙などでも後追い報道があった。二五年の民間輸入量はSBSの上限と同水準の一〇万トンに迫り、米需給を「じゃぶじゃぶ」にする要因になっている。

なお、一番の問題は外国産米の販路と需要が明確になったことだろう。消費者や流通業者の選択肢として外国産米が一定に定着してしまった。一部コンビニのおにぎりや外食チェーンでは外米利用が当たり前になってしまっており、恒常的に国産米の需要を喰ってしまう。国の需給見通しを精査する上でも注意が必要だ。

備蓄米放出へ

二五年一月二四日午前、江藤拓農相（当時）が備蓄米を放出できるようにルールを変更する方針を打ち出した。奇しくも同日午後、備蓄米放出を強く訴えていた炊飯業界の賀詞交歓会が東京都内で開かれたが、日本炊飯

協会の千田法久会長が「(見直しは)昨日まで全く想像していなかった」とあいさつするなど、備蓄米放出は米業界にとっても驚きのニュースだった。本紙は翌日付で、米業界の受けとめを含めて複数面で報じた。

政府備蓄米放出に関するニュースは現在まで何度も報じているが、特に注力したトピックスは①需給や米価への影響②備蓄米の供給を担ったJAグループの対応——だ。

備蓄米放出が決まった当初の大義名分は「流通の目詰まり解消」で、需給への影響を最小限にするために一年以内の買戻し条件が付いていた。だが、小泉進次郎農相時代には買い戻し条件がなく、安価での販売が事実上決められた随意契約での大量放出が決まり、局面が変わった。本紙では需給見通しの独自試算や販売環境の変化、相場動向を重層的に報道した。米価下落の懸念が広がり、産地や農家が今後の販売戦略などを考える上で役立つような情報発信を心掛けた。

JA全農や全農物流といったJAグループが備蓄米供給の大役を担った。突発的に発生した備蓄米倉庫からの搬出や輸送は採算が合わないとして手を引く流通業者が見られる中、JAグループは専門チームを組織し、マンスリーマンションを借りるなどしてスムーズな供給に尽力した。だが、一部メディアや消費者からは全農などに

対して「供給が遅い」「わざと遅らせている」といった痛烈な批判が相次いだ。本紙は九月六日付「全農グループ一丸で 備蓄米完売 流通円滑化へ総力 一日一〇〇万袋分 供給」などで、放出の実務に携わる現場実態を丁寧に報じることに努めた。

(3) 米騒動が起きた後

農家、産地にしわ寄せ

二六年一月、米の業界団体の人と雑談していた際に「令和の米騒動は終わったと思うか」と聞かれた。「米騒動」が「米不足」を指しているなら終わったと思う。だが、ある他紙の記者は「米価が高止まりしているので米騒動は終わっていない」と言っていた。私個人としてはむしろ、米騒動の後遺症からどのようにして正常化するかが最大の課題だと感じる。米需給が「じゃぶじゃぶ」になった今、産地や農家にしわ寄せがきている。

本紙では二六年一月以降も産地や政策の動きを報じている。一月一五日付「米目安 適正水準超え 需給緩和一段と 二六年産本紙調査」や同日付「米の生産目安適正水準超え 需給の動向不安視 産地、流通業者」では、米価急騰で主食用米とそれ以外の作物との収入バランスが崩れ、農家が主食用米を作付けせざるを得ない状

況になっていることを報じた。一三日付「備蓄米入札
二月以降に 異例のずれ込み 作付計画に影響」では、
政策判断に産地が振り回されている様子をまとめた。米
に関する政府の基幹統計への信頼が揺らぐ中、政策や需
給の先行きの不透明さが増しており、農家個人や一産地
では対応しきれないほどの課題が山積みだ。

二月現在、「食料システム法」に基づいて米のコスト
指標作成の議論が進んでいる。米価は需給で決まるもの
だが、コスト指標は採算割れを防ぐ下支えになる期待が
大きい。営農継続が可能な米価と安定した米流通の実現
には、長期的な視座と世間を巻き込んだ議論が欠かせな
いと考ええる。こうした情報を適切に発信するためにも、
アカデミアには産地と消費者を同時に捉え、中長期的な
動きを見据えた、大局的な分析を引き続き求めたい。

令和の米騒動 終わらない減反を問う

秋田魁新報 佐藤朋紀

名ばかりの減反廃止

農林水産省が秋田県に交付金の削減を示唆し、コメを増産しないようプレッシャーをかけていたらしい。その情報を耳にしたのは「令和の米騒動」をテーマにした長期連載の準備を進めていた昨年夏の終わりごろのことだった。時期は二〇二三年だという。国がそれほど露骨なことをするのは、すぐには信じられなかった。同時に、もし事実だとすれば、令和の米騒動の深層に迫り、長年にわたる減反政策の問題をひもとく足がかりになるかもしれない。そう考えた私は、県関係者への取材を重ねていった。

重い口を開いた関係者の話は、驚くべきものだった。昨年春まで四期十六年にわたり在任した佐竹敬久前知事

は減反が廃止された二〇一八年以降も、農水省による生産抑制の働きかけは繰り返されたと言った。「農水省から多額の補助金をもらっている県とすれば、農水省の言うことには従わざるを得ない。暗黙の圧力がある」と証言した。

さらに複数の県関係者への取材からは、次のような経緯が浮かび上がってきた。二〇二三年の年明けから三月ごろにかけて、農水省幹部は県側に少なくとも二度、電話した。秋田県農業再生協議会の総会で県や農家代表、農業団体などが合意して決めた二〇二三年産米の生産の目安が対前年比で増えたことを問題視し、総会を再び開き、目安を決め直すよう求めた。そして仮に出来秋にコメ生産が増えた場合には、転作に関わる交付金を減らすと告げたという。二〇二四年産米を巡っても、農水省は

秋田県の増産方針に難色を示し、県側は前年並みの目安設定を余儀なくされた。コメ不足の予兆を感じ取り、増産に動こうとした秋田の動きにブレーキがかけられた。

令和の米騒動が起きる前年の出来事である。生産量で国内三位の米どころである秋田県に対し、国が躍起となって生産抑制を強いていた。二〇一八年の減反廃止により、産地や農家が主体的に生産を判断する仕組みに移行したと説明してきた政府の説明との矛盾を浮き彫りにするものだった。

昨年十二月十八日付の朝刊で「農水省 県に圧力か」「減反廃止」名ばかり」との見出しで初報を打った。

これが今年一月から展開している「コメ政策 秋田から問う」の起点となった。

膨らむ政府説明への疑問

私が政府の姿勢への疑念を深めたのは、令和の米騒動の危機が深刻化する中でのことだった。二〇二四年八月、米どころの秋田でもスーパの棚から一時、コメが消えた。不足感は次第に収まったが、今度は価格の上昇に見舞われた。新米の時期になっても店頭価格は下がるどころか、上昇を続けていく一方で、政府は短期的な要因にばかり原因を帰するかのような説明を繰り返していた。インバウンド（訪日客）の急増や南海トラフ地震臨

時情報の発令に伴う消費者の買いだめなどが招いた一時的な現象に過ぎず、新米が出回るにつれて価格も落ち着いていくとの見解である。

コメを巡る状況が一変した背後には、コメ政策や稲作のありように関わる構造的な問題が潜んでいるのではない。その考えは、大潟村の農家・涌井徹さんを二〇二四年十月に取材したことでさらに強まった。

石破政権の下で同月に行われた衆院選は、コメ政策のあり方に注目が集まっていた。二〇〇八年の農相在任時から減反政策に敵しい目を注いでいた石破首相が、九月の自民党総裁選で「なぜ日本だけが税金を使って農地を減らし、農業生産を減らすのか」と改めて減反に疑問を呈していたからだ。

減反に抗い、独自に全国にコメを直接販売してきた涌井さんは、令和の米騒動は一年限りの事象ではないという見解を口にした。農家の高齢化と担い手不足、農地の荒廃といった生産基盤の弱体化がその根本にあるのだと。「いまや農業法人さえ高齢化と後継者不足に苦しんでいる。バケツの底が抜けた状態だ。いますぐ手を打たないと日本農業は手遅れになる」という言葉には、これまでにない深刻さがあった。

一通り知っているという思い込み

私が秋田魁新報で農林水産業を担当したのは、二〇一五、一六年度のことであった。安倍政権が打ち出した「減反廃止」を控え、環太平洋連携協定（TPP）の交渉が佳境を迎えるタイミングでもあった。コメは重要な取材テーマであり、農家や行政、JA関係者への取材を重ね、連載記事を書いた。二年間の取材経験から、コメについては一通りの知識があるつもりでいた。

その認識が覆されたのが、令和の米騒動だった。農家の高齢化や担い手不足の問題を頭では分かっていた。しかしコメの需給がこれほどの混乱に陥る事態が、ここまで早く到来するとは想像できなかった。

だが振り返れば、秋田の農業関係者は十年以上前から警鐘を鳴らし続けていた。JA秋田ふるさと（本店横手市）の元組合長・小田嶋契さん（現・秋田県立大生物資源科学部客員研究員）は二〇一五年の時点で、このままでは大量離農でコメが足りなくなる事態が起きると取材に語っていた。

危機感の背景には、米価の低迷が続く中、家業としてコメ作りをつないできた高齢農家が稲作の存続を支えている現実があった。自身もコメ農家である小田嶋さんは「国や県は複合経営による収益向上をうたっているが、

秋田のような米どころはむしろ、コメ專業の若手農家を育てていかなければならない」と力説していた。

安倍政権の成長戦略に沿い、規模拡大や稼げる農業という方向性が強調されていた当時、大仙市のある高齢農家は取材の最後にぽつりと口にした。「自分たちは地域を守りたいという思いで農業をやっているんだ」。政府のかけ声とは裏腹に、農地の維持さえも思うに任せないぎりぎりの状況で踏ん張る農家の声もまた、令和の米騒動で顕在化した危機の予兆として捉えるべきものだったのかもしれない。

決定的だったのは昨年春の秋田県知事選の取材で、ある農業法人経営者が口にした言葉だった。「令和の米騒動の前から、農家の窮状はもっと伝えられるべきだった。この十年で、立ち直れないくらい、農家がみんな諦めちゃった。子どもに農業を継がせようという農家が、いなくなってしまう」。米どころの地元紙として十全な農業報道ができなかったことが、農家の苦境を深めてしまったのではないか。地元紙の記者として十分な役割を果たせなかったという後悔が、コメを巡る問題に正面から向き合う覚悟を固めさせた。

現場の声に立脚し構造に迫る

秋田魁新報では、おおむね各年の一月ごろから半年余

りにわたる長期連載を組むことが慣例となっている。昨年六月の連載テーマ募集に際し、私は令和の米騒動に至るまで長年の米価低落傾向や離農が続いてきた帰結として、主食の生産基盤そのものが大きく揺らいでいるという問題意識を編集幹部に伝えた。岐路に立つ稲作を秋田から徹底検証するとともに、日本の稲作を規定し続けている減反政策の功罪を検証し、稲作を未来に残していくために何が必要なのかを掘り下げて考えたいと提案した。提案は了承され、九月から専従として連載の取材に取りかかった。取材班はその後、三人体制となった。

連載の展開に当たり、大事にした視点が三つある。第一に、米どころの地元紙として、日々接する農家の声に立脚すること。第二に、目前の事象を追うだけではなく、その深層にある経緯を解き明かすこと。第三に、過去の歴史を記述する際には、それが今にどうつながっているかという問いを常に立てることだ。

取材の手始めとして九月の一カ月間、徹底的に文献に当たった。識者の著書や論文には、取材の道しるべとなるような多くの事実が詰まっていた。日本国際学園大の荒幡克己教授の「減反四〇年と日本の水田農業」からは、法的な根拠が曖昧なまま始まった減反政策が次第に強制性を帯び、農村コミュニティに甚大な悪影響を及ぼした歴史を学んだ。茨城大の西川邦夫教授の著書「コ

メ危機の深層」では、令和の米騒動の予兆を事業者らが政府に指摘したにも関わらず、対応が後手に回った実態が克明に記録されていた。「日本のコメを取り巻く構造的な問題が、一年間の出来事に凝縮されたのが『令和のコメ騒動』であった」との指摘は、このタイミングで連載に取り組むことに明確な意味を与えてくれる言葉に思えた。

取材班で共有し、資料としてきた書籍は二月末現在で百二十冊ほど。文献から得た情報をもとに、県内外の生産者や有識者、農業団体、行政関係者ら延べ約二百人に取材を重ねてきた。取材依頼を断られたことはほとんどなく、多くの方々が私たちの問題意識に真剣に向き合ってくれた。

取材を通して浮かび上がったもの

連載はこれまで第一部、第二部を展開してきた。第一部「令和の米騒動」では、令和の米騒動がなぜ発生し、その危機がどのように深刻化したかを描いた。業界団体や生産現場が二〇一三年から警告を発し続けていたにも関わらず、政府は「コメは足りている」と言い続け、特段の対応を取ることはなかった。

コメの需給が緩和したコロナ禍を機に、農水省はコメの生産抑制を強化していた。だが行き過ぎた生産抑制

表1 「コメ政策 秋田から問う」 掲載記事一覧

第1部 令和の米騒動					
回	掲載日	掲載面	大見出し	サブ見出し	
①	1月5日(月)	朝1	予測されていた主食の危機	増産方針に農水省ノー	
①-2	1月5日(月)	社会1	農水省新組織に産地困惑	「需要に応じた生産」裏目か	
②	1月6日(火)	朝1	軽視され続けた警告	備蓄米放出 判断に遅れ	
③	1月7日(水)	朝1	選挙前、値下げに動く	備蓄米で「じゃぶじゃぶに」	
④	1月8日(木)	社会1	農水省 族議員へ謝罪	「コメ足りているは誤り」	
⑤	1月9日(金)	社会1	米価 なぜ高止まり	背景に熾烈な集荷争い	
⑥	1月10日(土)	社会1	若手農家、首相に不満訴え	「なめられてたまるか」	
⑦	1月11日(日)	社会2	減反の歴史 顧みる時	高市政権下、農政は逆戻り	

第2部 引き裂かれた村					
回	掲載日	掲載面	大見出し	サブ見出し	
①	1月30日(金)	朝1	法的根拠ない減反 農家縛る	「緊急避難」のはずが半世紀	
②	1月31日(土)	社会1	強いられた「青刈り」	政府への不信 決定的に	
③	2月1日(日)	社会1	減反が壊した農家の人生	国に敗訴、故郷に戻る	
④	2月2日(月)	社会1	突如 重いペナルティー	減反に強制性、地域に閉塞感	
⑤	2月3日(火)	社会1	減反 農家の意欲そぐ	悪感情、今も拭い去れず	

は、猛暑による二〇二三年産米の品質低下と相まって深刻な需給の混乱を引き起こすことになった。秋田県内の農家や県関係者は、二〇二三年春の段階で既にコメ不足の予兆を感じ取っていた。だが増産に動こうとした秋田県の動きに、国はノーを突きつけていた。

一連の経緯を振り返れば、猛暑によるコメの不作や南海トラフ地震臨時情報といった特殊要因があった点を差し引いても、令和の米騒動の危機は政府の失政によって深刻化した側面が強いのではないか。主食高騰の影響は消費者を襲った。三菱総合研究所（東京）は、二〇二四年十月からの半年間について、米価高騰によって国民負担額は約一兆四千億円膨らんだと試算している。これは食料品の消費税率が八％から一二・四％に上昇したのと同等のインパクトだという。令和の米騒動が明らかにしたのは、食料の安定供給という農政の根本的使命が果たされなかったことだ。

主食の危機へのレールは行き過ぎた生産抑制によって敷かれたが、政府はいまだその責任を十分に認めてはいない。令和の米騒動が起きて以降、むしろ時の農相たちは、政府が生産抑制に積極的に関与してきたことを否定する発言を重ねてきた。秋田に対する強硬な生産抑制の働きかけをもって、それがコメ政策の常態であると安直な結論を出すつもりはない。だが各産地に対するキャラ

バンの頻度や実態からも、国がコメの生産抑制に積極的に関与していることは明らかではないか。

連載第二部「引き裂かれた村」では、長年続いてきた減反がコメ作りばかりでなく、農村コミュニティに深刻な影響を及ぼしたことを、大潟村を主な舞台として報じた。立法によらず緊急避難的な措置として始まりながら、次第にその強制性を強めた減反が地域に分断と悪感情を引き起こした実態を取り上げた。

連載第三部では視点を国際関係に広げ、戦後の日米関係がコメ政策や稲作に与えてきた影響を掘り下げていく。内政ばかりではなく外交や通商交渉の力学もまた、私たちが暮らす地域のコメ作りや水田の姿に見過ごせない影響を与えてきたからだ。

農村は生活の場である

令和の米騒動をはじめ、稲作を巡る問題は米どころにとつて、単なるコメ生産の問題にとどまらない意味を持つ。大潟村でコメ作りの傍ら作家として農政を問い続けた坂本進一郎さんは生前、「農村は生産の場であると同時に生活の場である」と繰り返し強調した。その言葉の重みを、私は取材を重ねることに実感している。

秋田ではクマの出没が年々深刻化し、市街地でも人身被害が発生している。稲作の衰退や人口減少がもたらした

た耕作放棄地の拡大が、クマの行動圏と人の生活圏の境界を曖昧にしているという研究者の指摘がある。とりわけ県内の中山間地では、稲作を成り立たせるために必要な集落機能そのものが失われつつある。こうした事態は、縮小再生産を招いてきた長年の減反政策をはじめとする農業・農村政策と無縁ではない。コメを巡る問題は田んぼの外にまでおよび、私たちの生活を脅かしている。

大潟村の歴史をはじめ、国のコメ政策に日本で最も翻弄されてきた地域の一つが秋田県だ。地元紙である秋田魁新報は、農政が形づくられる東京の霞が関や永田町への取材網という点では全国紙などに及ばない。しかし私たちは米どころで暮らし、農家の営農や田んぼの風景を日々見つめ続けてきた。生産者の切実な声に軸足を置き、農政を正面から問い続ける責任を強く感じている。

生産県も揺らいだ「令和のコメ騒動」

茨城新聞 鈴木聡美

茨城県の農業産出額は、北海道、鹿児島県に次ぐ全国第三位。首都圏をはじめ全国の台所を支える「農業県」だ。もちろん、コメの生産も盛んで県北、県南、県西地域など各地で栽培。コシヒカリを主として、「筑波北条米」「ななかいの里コシヒカリ」など、地域色を打ち出したオリジナル米も生産される。農林水産省のまとめでは、コメの作付面積は六万二五〇〇畝（二〇二四年）で全国六位。そして、生産量は約三三・九万トで全国七位を誇る。

そんなコメの生産県でも「令和のコメ騒動」での変化があった。田植えが始まっていた昨年五月、県南地域のある農業法人を訪ねると、若手社長は「主食用米はずっと安く赤字だった。状況が変わった」と現状を話した。一方で「なぜここまで価格が上がるのか分からない。（国

には）農家、消費者目線で改革してほしい」と、要望も上がった。

また、主にコメ卸問屋と契約栽培を行っている笠間市の農業法人では、卸売価格は約一年前の水準で契約するため、高止りする価格とは関係なく収入は増えず、「大変悔しい」と思いを明かした。代表者のコメ生産へのポリシーや思いを知っていただけに言葉が出なかった。より工夫を凝らして栽培されたコメは高く販売されているはずだ。それなのに有機米や特別栽培米など付加価値が付いたコメと一般のコメとの「差別化」が図られづらく、見えづらい現状を目の当たりに、やるせない気持ちになった。

この頃の全国のスーパーで販売されたコメ五キロ当たりの平均価格は四二〇〇円台（農林水産省まとめ）で、過

去最高値を更新した。前出の農業法人だけでなく、多くのコメ生産者を訪ねたり、取材をしたりすると、生産者からは「農機具が上がっている。やっと収支がトントンになってきた」「この価格が続けば、後継者が増える」といったさまざまな声が聞かれた。

首都圏はどでない、市場の混乱

生産県の茨城でも、首都圏ほどの混乱ではないが、「令和のコメ騒動」の影響は生産者側にも見られた。高止まりした価格を政府は抑制しようと、昨年三月から政府備蓄米の放出を開始した。県内では翌四月から「イオンスマイル水戸内原」（水戸市）など一部の店舗で並ぶようになった。だが、運転手不足をはじめとする「二〇二四年問題」などで、市場への流通はなかなか進まなかった。

県央地域のあるスーパーでは通常の国産米価格は五^キ当たり四二〇〇円で販売していた。備蓄米は大手集荷業者から納品された備蓄米は売り切ったら終了だった。「全体の価格は下がらない」と見通していた。価格が二極化するから、高値はしばらく続くだろうと考えていた。

昨年の春、イオンスマイル水戸内原で、コメ棚を見ていた七〇代男性は「全体的に」一年前より高い。いつ買おうか時期をみている」と、吟味していたのを記憶し

ている。正社員やパートなど働き方にもよるとは思うが、収入がある現役世代は、米価の高止りでも深刻さはまだ薄いと思う。一方で、年金生活者や低所得者世帯、一人親世帯はどうか。より切実な問題だと、男性の話を聞き考えさせられた取材だった。高止まりは続きスーパーなど店頭では五^キ四千円台のコメ袋（今年二月）が棚に積まれる。民間調査会社の「帝国データバンク」によると、昨年一年間に値上がりした飲食料品は約二万六〇九品目にも上っている。今年一月〜四月までに計三五九三品目が値上がりするという。コメ以外にも上がり、家計を圧迫する。

一体いつ、「値頃感」のある価格に落ち着くのか。日本は、食の欧米化が進み、パンや麺類など選択肢が増えているが、ここまで長引くと、コメ離れや国内での消費縮小がますます進んでしまうのではないかと懸念している。

ただ茨城県の場合、会社員をしながら兼業でコメを生産する人も多い。そのため、親戚などから比較的安く購入できたりする「縁故米」をいただくなどし、スーパーで購入の必要がない家庭も少なくない現状もある。

昨年六月、県内では随意契約米が店頭に並んで即日完売することも起きてはいるものの、生産県である茨城県内は首都圏ほどの混乱はなかったと思っている。

集荷競争激化、五年間契約も

価格高騰を受け、集荷競争も激しくなった。二四年度米は、民間業者との競争が激しく集荷量が大きく減少を受け、JA全農いばらき(茨城町)は、一五年度から「五年間の長期契約」で各JAを通じ、農家からコメを買い入れる新たな取り組みを始めた。生産者から買い取る六〇^キ当たりの「最低保証価格」を設定。長期間にわたり、生産者の安定生産・安定供給につなげるのが目的という。

競争の激化には、民間の集荷業者の多さもあるだろう。「軒先までコメを取りに来てもらえる。より高値で買ってもらえるため、そちらに売る」というような実情もある。

その後、昨年八月には、JA全農いばらきは、各地域のJAに前払いする二五年度コシヒカリの当初概算金を大幅に引き上げたことが分かった。県内の主力品種であるコシヒカリの一等米は玄米六〇^キ当たり三万円となり、近年で最も高い金額となった。JA全農いばらきの幹部は昨年、コメの集荷量が減少しており、「民間集荷業者の動きをみて、この金額にした」と話した。

JA県中央会の八木岡努会長は、昨年十一月の記者懇談会で、コメ価格について「安定生産・供給が大切。プ

ランド米が五^キ三五〇〇円相当で続くといい」と強調した。

長期的な本県のコメ生産の行く先は？

「令和のコメ騒動」の最中、複数のコメ生産者や関係機関などを訪ねながら、将来的に本県のコメ生産はどのような姿になるのかと考える機会にもなった。

価格の高騰は、生産体制にも変化をもたらした。農水省のまとめでは、県内の主食用米の作付面積は二四年度の五万九九〇〇^ハに対して、二五年度は六万六七〇〇^ハと一割超で増え、生産意欲が高まった。その反面、飼料用米などの新規需要米や加工用米は減少。原料の入手が困難になり、「(本県産の)酒米がないことには地酒は造れない」という切実な声も聞かれた。二六年二月現在でも高止まりは続いている。

短期的にみれば、高騰を背景に主食用米の作付けは増加したが、長期的にみたらどう変化するのか。茨城県では、少子化を背景に、国内市場の縮小や農業者の減少が懸念される中、本県農業の目指す姿を明らかにしようとして、二〇二三年「茨城農業の将来ビジョン」を策定している。これは、本県農業の目指していく姿を描き、中長期的な視点に立った課題や政策の方向性を示している。

その中で、コメの生産構造を目指す将来の姿も示され

ている。「国内のコメ需要の減少傾向を踏まえて、特色あるコメづくりや高収益作物などへの転換を展開」を図るという。今後のビジョンとしては、主食用米の二〇二二年の米作付面積は五万八三〇〇㌔に対し、五〇年は四万五〇〇〇㌔に減少をみている。県は水田活用面積も全体的に減少する見込みを立てているが、輸出用米の推進や、かんしょやレンコン、麦、大豆などの高収益作物への転換の推進などを掲げている。

県のまとめでは、コメの輸出は、前年度比で三八%増の九億七九〇〇万円（二四年度）で、カナダや欧州での輸出が拡大した。日本は今後、人口減少が見込まれるが、世界に目を向けると増加していくと予測され、コメや食料の需要が高まっていくとみられる。そのため、コメの輸出は増えていくだろう。

今後、茨城のコメ生産現場はどう変化し、コメの供給地として、本県を含め日本の食をそして、世界の食をどう支えるのか。その答えは、県紙の立場から生産現場をつぶさに見つめ、取材する中で見つけられるに違いないと思っている。